

1 通所型サービス(独自)サービスコード表

【令和4年10月報酬改正 改訂版】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 1113	通所型独自サービス1回	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)3月に1回を限度	100 単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)※	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)※	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

※令和3年3月末時点で算定している場合は令和4年3月31日まで算定可能

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 8003	通所型サービス1回・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	定員超過 の場合 × 70%	269
A6 8013	通所型サービス2回・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 9003	通所型サービス1回・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	269
A6 9013	通所型サービス2回・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		

※   追加部分

※   修正部分

※   廃止部分

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

【令和4年10月報酬改正 改訂版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)※1月の中で全部で 4回まで	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅴ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)※1月の中で全部で 5回から8回まで	272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅵ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度)※1月の中 で全部で9回から12回まで	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス 費(独自)(短時間 サービス)	事業対象者、要支援1・2 (20分未満)※1月につき22回まで	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問独自型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問独自型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問独自型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問独自型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問独自型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問独自型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問独自型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問独自型サービスベースアップ等支援加算	ラ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【令和4年10月報酬改正 改訂版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 要介護1 ~5	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300
AF	6131	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300
AF	8310	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30 日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(介護予防ケアマネジメント費のイについて)		所定単位数の 1/1000 加算	

※  追加部分

※  修正部分

※  廃止部分